

# HEARTFUL WORK

vol. **49**

2008.6.1

年4回発行



はあーとふる・わーく 「やさしい手」だより 第49号

発行所  在宅介護  
やさしい手

〒153-0044 東京都目黒区大橋2丁目24番3号

TEL:03-5433-5513 FAX:13-5433-5527 <http://www.yasashiite.com> 発行人 香取 眞恵子

## 長寿医療制度(後期高齢者医療保険)が始まって

先日、市民からよろず相談を受けている知人から、「長寿医療制度が4月1日からスタートし、保険料を払うと生活が苦しくなる」という相談が相次いでいると聞きました。「どのように答えたらいいのか」と質問され、私は「制度の内容がよく分からない状況でもあり、現段階ではとにかく不安な気持ちを十分に聞くということかも」と答えました。

この制度は75歳以上の高齢者を対象とした公的医療保険であり、約1,300万人の高齢者が新しい保険に移るという大規模な変更です。保険料は介護保険と同様に個人単位(家族単位ではなく)で徴収し、原則年金から天引きする。厚生労働省によると、全国平均の保険料は1人年約7万2,000円。保険料は都道府県単位で高齢者の総医療費などを基に算定されるので、医療費が高い地域は保険料が高くなる傾向がある。またこれまでは会社員の子供らが扶養していた200万人の高齢者は、新たに保険料の負担が生じるが、半年間の保険料免除など軽減措置があるというような保険です。

年金で何とか生活している75歳以上の高齢者にとっては「また取られる」という状況に変わりません。収入の道はなく、健康状態も芳しくなく、家族や友人とのかかわりや支援が乏しくなる等、年を重ねると失うことが多くなります。払うことを取られると感じることは容易に想像できます。私たちもあつという間に後期高齢者になることでしょう。他人事ではない深刻さが身にしみます。

## ヘルパーが存在すること自体が価値あるものに

ホームヘルパーの研修会で紹介された事例をご紹介します。ターミナルであることを医師から告知され、在宅での看取りを決めている娘さんの依頼で、日中2回の訪問を開始しました。食事の準備と後片付け、足浴、排泄時の見守り等が主なサービス内容ですが、時として本人は食事の途中で「休ませて」と言って、入眠するそうです。足浴も「今日はいいわ〜」と断られることがあります。寝ている時間(15分程度)は待ちますが、ご本人がヘルパーを気にしないで済むので、「帰った方がいいのか」と、悩むそうです。「本音としては何もしないで、ジッとしていることが、辛くなる」とも話していました。

しかし側にいることも重要なターミナルケアです。ご本人は一人ではなく、知っている誰かが側にいると、その雰囲気の中で安心して目を閉じていられます。多くの場合、ヘルパーは体を動かす仕事が多いでしょう。またターミナルに立ち会った経験を持つ人は少ないかもしれません。が、ヘルパーが喪失体験の最中にある高齢者の不安と付き合えることや、ターミナルケアにおいて利用者の側にいることも大切なケアです。「存在」すること自体が価値であると認識されるような活動の充実を期待しています。

## 利用者のそばに‘在ること’の価値

日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科 専門職大学院教授

NPO法人メイアイヘルプユー 理事長 **新津 ふみ子**

職歴

新宿区立区民健康センターで訪問看護に16年6ヶ月従事。

1990年 ケア・コーディネーションを設立。ケアマネジメントに関する調査、研究、研修。

2000年2月 NPO法人メイアイヘルプユーを設立、代表に就任。サービスの第三者評価を開始。

2004年4月 日本社会事業大学大学院、福祉マネジメント研究科教授に就任。

著書

「24時間ホームヘルプサービスの実際」(中央法規) 「忙しい現場のためのMDS-HC入門」(医学書院)



# 2007年12月実施の 訪問介護員アンケート集計結果について

(株) やさしい手では、2007年12月、訪問介護サービスの最前線で働く登録型の訪問介護員に向けた「アンケート調査」を行いました。1,211名の方々に對して、アンケート用紙を配布し、記名回答240名、匿名希望回答124名と、合計364名の方から回答を頂戴することができました。

アンケート実施の主旨は大きく分けて三つに分類されます。第一に法改正に伴う影響について(問1・2)、第二に当社の

就労カレンダー(※)及び職員の評価について(問3・4・5・6・7・8)、第三に皆様が訪問介護員として就労する上で感じていることについて(問9・10)、それぞれ忌憚のない意見を述べてもらいました。

※就労カレンダー  
当社の登録型訪問介護員全員に向けて、月1回月末に発行している翌月の就労予定表です。訪問介護員の雇い入れに当たって、翌月の就労予定を明記することが法律で義務付けられているおり、当社でも独自の就労カレンダーを発行しています。

## 法改正に伴う影響(問1・2の結果から)

レスポンス数が多かったのは、予想通り、賃金について(図表項目H1-2、2-1、2-2、2-3)、サービス提供の効率悪化について(図表項目I1-1、1-3、1-4、1-5、2-4)でした。法改正に伴い一回あたりのサービス提供時間の短縮化が進み、賃金の減少、サービス提供時間短縮によるサービス提供内容が変化し、その結果を受けての皆様の回答と捉えております。

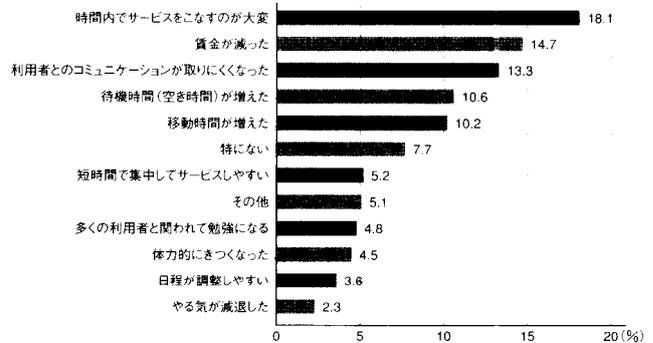
サービス提供時間短縮については、昨年末に厚生労働省より「同居家族がいる場合における生活援助等の取扱いについて」という通達が出されました。その一文に「同居家族等の有無のみを判断基準として、一律に介護給付の支給の可否を機械的に判断しないようにされたい」とありました。この通達の影響のせいか、当社の全訪問介護事業所におけるサービス提供時間の減少傾向は今年に入って下げ止まり、上昇傾向に向かいつつあります。

当社はこれまでも訪問介護員から得た情報をもとに、ご利用者の状態の変化についてケアマネジャーに報告し、サービス内容について協議してきました。今後はケアマネジャーや行政等とも相談しながら、削減されたサービス内容についても見直しを行って参ります。

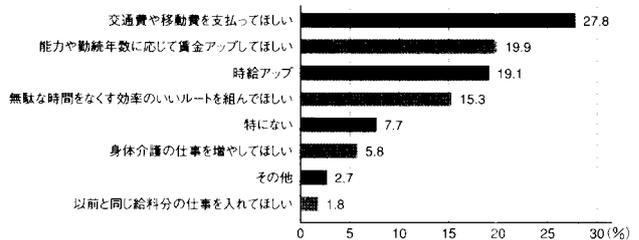
新規顧客も増加傾向にあります。これからも新規の引き合いが増えるように引き続き努力してまいります。

今回、交通費・移動費に関することなど、賃金に関する項目でのご要望が多く挙がっております。当社としましては、この結果について今後、検討をすすめたいと思います。

問1 改正に伴い、一回あたりの訪問介護サービス時間が短くなっていますが、あなたはどのような影響を受けていますか? 下記の項目から3つまで選んで○をしてください。		
1-1	時間内でサービスをこなすのが大変	18.1%
1-2	賃金が減った	14.7%
1-3	利用者とのコミュニケーションが取りにくくなった	13.3%
1-4	待機時間(空き時間)が増えた	10.6%
1-5	移動時間が増えた	10.2%
1-6	特にない	7.7%
1-7	短時間で集中してサービスしやすい	5.2%
1-8	その他	5.1%
1-9	多くの利用者と関わって勉強になる	4.8%
1-10	体力的にきつくなった	4.5%
1-11	日程が調整しやすい	3.6%
1-12	やる気が減退した	2.3%



問2 一回あたりの訪問介護サービス時間が短くなっていますが、これに対してあなたは会社はどうしてほしいですか? 下記の項目から3つまで選んで○をしてください。		
2-1	交通費や移動費を支払ってほしい	27.8%
2-2	能力や勤続年数に応じて賃金アップしてほしい	19.9%
2-3	時給アップ	19.1%
2-4	無駄な時間をなくす効率のいいルートを組んでほしい	15.3%
2-5	特にない	7.7%
2-6	身体介護の仕事を増やしてほしい	5.8%
2-7	その他	2.7%
2-8	以前と同じ給料分の仕事を入れてほしい	1.8%

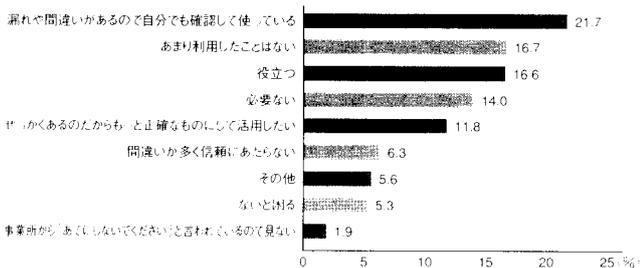


## 就労カレンダーに関して (問3・4 但し問4は自由記入)

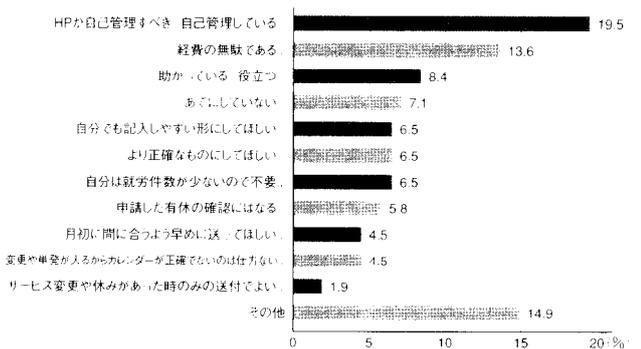
改善をもとめる意見(図表項目H3-1・3-2・4-1・4-2)が多く、ご指摘をたくさん頂戴しました。良好な評価も載っておりますが、皆様のご指摘の通り、まだまだ改善の余地があると考えます。現場では突発的な理由によるサービス提供の変更が多々あるため、就労カレンダー作

成時の前月中旬には予測できないケースもあります。しかし翌月のスケジュールができるだけ実態に即した「活用しやすい就労カレンダー」になるように改善しながら、同時に月末近くに発送できるように継続して対応策を実施して参ります。

問3 毎月お送りしている翌月の就労カレンダーについてお聞きします。あてはまる項目すべてに○をしてください。		
3-1	漏れや間違いがあるので自分でも確認して使っている	21.7%
3-2	あまり利用したことはない	16.7%
3-3	役立つ	16.6%
3-4	必要ない	14.0%
3-5	せっかくあるのだからもっと正確なものにして活用したい	11.8%
3-6	間違いが多く信頼にあたらない	6.3%
3-7	その他	5.6%
3-8	ないと困る	5.3%
3-9	事業所から「あてにしないでください」と言われているので見ない	1.9%



問4 就労カレンダーについてご意見・ご要望があればお書きください。		
4-1	HPが自己管理すべき 自己管理している	19.5%
4-2	経費の無駄である	13.6%
4-3	助かっている 役立つ	8.4%
4-4	あてにしていない	7.1%
4-5	自分でも記入しやすい形にしてほしい	6.5%
4-6	より正確なものにしてほしい	6.5%
4-7	自分は就労件数が少ないので不要	6.5%
4-8	申請した有休の確認にはなる	5.8%
4-9	月初に間に合うよう早めに送ってほしい	4.5%
4-10	変更や単発が入るからカレンダーが正確でないのは仕方ない	4.5%
4-11	サービス変更や休みがあった時のみの送付でよい	1.9%
4-12	その他	14.9%

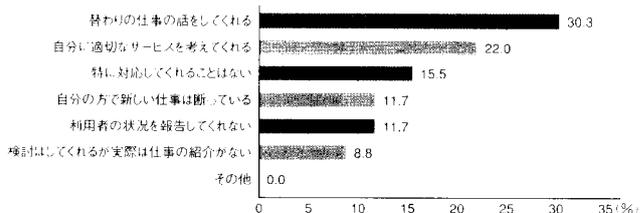


## サービス中止廃止時における職員の評価 (問5・6 但し問6は自由記入)

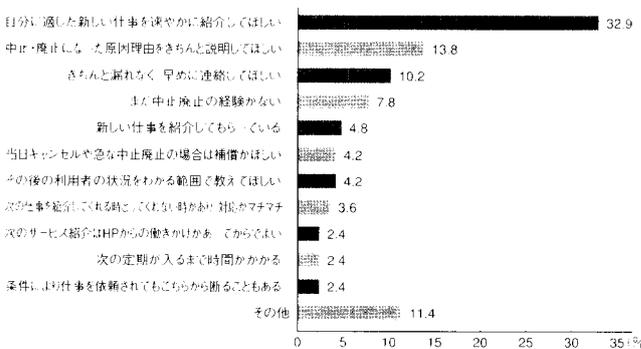
図表項目15-1「替わりの仕事の話をしてくれる」・5-2「自分に適切なサービスを考えてくれる」に票が集まり、良好な評価を戴いていますが、図表項目15-3「特に対応してくれることはない」・6-1「新しい仕事を速やかに紹介してほしい」・6-2「原因理由をきちんと説明してほしい」・6-3「漏れなく、早めに連絡してほしい」という回答にある通り、対応不十分であるという評価も示されました。特に項目15-1「替わりの

仕事の話をしてくれる」と、6-1「新しい仕事を速やかに紹介してほしい」という相反する項目が共に高い割合を示していることは、職員の対応のバラツキが推測されます。

問5 担当ご利用者のサービスが中止や廃止になった時の事業所の対応についてお聞きします。あてはまる項目すべてに○をしてください。		
5-1	替わりの仕事の話をしてくれる	30.3%
5-2	自分に適切なサービスを考えてくれる	22.0%
5-3	特に対応してくれることはない	15.5%
5-4	自分の方で新しい仕事は断っている	11.7%
5-5	利用者の状況を報告してくれない	11.7%
5-6	検討はしてくれるが実際は仕事の紹介がない	8.8%
5-7	その他	0.0%



問6 サービスが中止・廃止になった場合、あなたは事業所にどのように対応してほしいですか。ご意見・ご要望があればお書きください。		
6-1	自分に適した新しい仕事を速やかに紹介してほしい	32.9%
6-2	中止・廃止になった原因理由をきちんと説明してほしい	13.8%
6-3	きちんと漏れなく、早めに連絡してほしい	10.2%
6-4	まだ中止廃止の経験がない	7.8%
6-5	新しい仕事を紹介してもらっている	4.8%
6-6	当日キャンセルや急な中止廃止の場合は補償がほしい	4.2%
6-7	その後の利用者の状況をわかる範囲で教えてほしい	4.2%
6-8	次の仕事を紹介してくれる時としてくれない時があり、対応がマチマチ	3.6%
6-9	次のサービス紹介はHPからの働きかけがあってからでよい	2.4%
6-10	次の定期が入るまで時間がかかる	2.4%
6-11	条件により仕事を依頼されてもこちらから断ることもある	2.4%
6-12	その他	11.4%



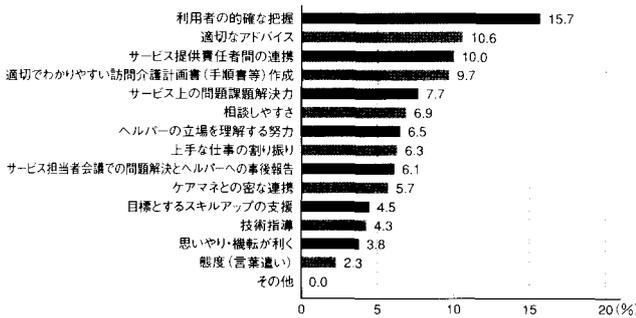
## サービス提供責任者に対する要望 (問7・8)

サービス提供責任者に対する要望については、図表項目18-1にある通り「親身に相談に乗ってくれる」と好意的な評価もあります。

しかし図表項目17-1「利用者的確な把握」、7-2「適切なアドバイス」、7-3「サービス提供責任者間の連携」、7-4「見易い手順書の作成」、8-2「人によって対応がマチマチ」など、本質的なサービス提供責任者業務の向上や改善に期待をかけて下さるご意見も多々頂戴しております。今後はこのご要望に応えていきたいと考えております。

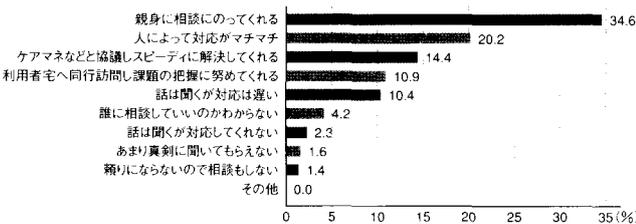
**問7** あなたの所属事業所のサービス提供責任者(当社スタッフ)に対する要望をお聞きます。下記のうち特にきちんとしてほしい項目3つに○をしてください。

7-1	利用者の的確な把握	15.7%
7-2	適切なアドバイス	10.6%
7-3	サービス提供責任者間の連携	10.0%
7-4	適切でわかりやすい訪問介護計画書(手順書等)作成	9.7%
7-5	サービス上の問題課題解決力	7.7%
7-6	相談しやすさ	6.9%
7-7	ヘルパーの立場を理解する努力	6.5%
7-8	上手な仕事の割り振り	6.3%
7-9	サービス担当者会議での問題解決とヘルパーへの事後報告	6.1%
7-10	ケアマネとの密な連携	5.7%
7-11	目標とするスキルアップの支援	4.5%
7-12	技術指導	4.3%
7-13	思いやり・機転が利く	3.8%
7-14	態度(言葉遣い)	2.3%
7-15	その他	0.0%



**問8** 担当のサービスにおいて何か困ったことがあった時、所属事業所のサービス提供責任者はどのように対応してくれますか?あてはまる項目すべてに○をしてください。

8-1	親身に相談のしてくれる	34.6%
8-2	人によって対応がマチマチ	20.2%
8-3	ケアマネなどと協議しスピーディに解決してくれる	14.4%
8-4	利用者宅へ同行訪問し課題の把握に努めてくれる	10.9%
8-5	話は聞くが対応は遅い	10.4%
8-6	誰に相談していいのかわからない	4.2%
8-7	話は聞くが対応してくれない	2.3%
8-8	あまり真剣に聞いてもらえない	1.6%
8-9	頼りにならないので相談もしない	1.4%
8-10	その他	0.0%



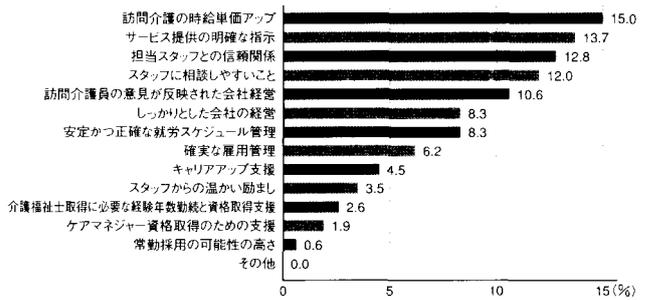
## 訪問介護員として就労する上で感じること (問9・10 但し問10は自由記入)

問9においては時給単価アップがもっとも高い割合を示し、以下は「サービス提供の明確な指示」など、当社スタッフに対するご要望が上位に連なっており、ケアマネジャー資格取得支援などキャリアアップに関する項目は概ね低い割合を示す結果となりました。また常勤採用の可能性についても関心が今ひとつだったことも意外でした。

問10は総合的な自由記入項目となっており、同種の意見を集約した結果を告示させて頂きました。賃金に関するご意見やスタッフに対するご意見、サービス内容に対するご意見など、たくさんの励ましの言葉と厳しいご指摘を戴きました。少しでもご要望に添えるよう努力してまいります。

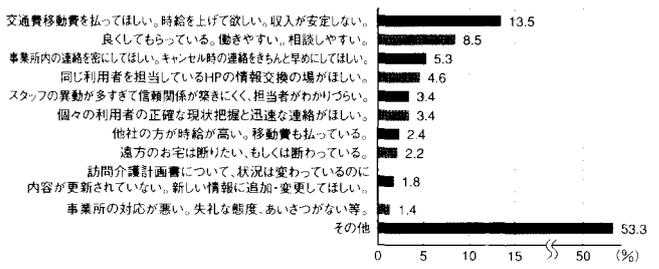
**問9** あなたにとって訪問介護員として継続して働くために必要なことはなんですか?下記から3つ選んで○をしてください。

9-1	訪問介護の時給単価アップ	15.0%
9-2	サービス提供の明確な指示	13.7%
9-3	担当スタッフとの信頼関係	12.8%
9-4	スタッフに相談しやすいこと	12.0%
9-5	訪問介護員の意見が反映された会社経営	10.6%
9-6	しっかりとした会社の経営	8.3%
9-7	安定かつ正確な就労スケジュール管理	8.3%
9-8	確実な雇用管理	6.2%
9-9	キャリアアップ支援	4.5%
9-10	スタッフからの温かい励まし	3.5%
9-11	介護福祉士取得に必要な経験年数勤続と資格取得支援	2.6%
9-12	ケアマネジャー資格取得のための支援	1.9%
9-13	常勤採用の可能性の高さ	0.6%
9-14	その他	0.0%



**問10** 当社の訪問介護サービスに従事する中で、思うところやご希望・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。

10-1	交通費移動費を払ってほしい。時給を上げて欲しい。収入が安定しない。	13.5%
10-2	良くしてもらっている。働きやすい。相談しやすい。	8.5%
10-3	事業所内の連絡を密にしてほしい。キャンセル時の連絡をきちんと早めにしてほしい。	5.3%
10-4	同じ利用者を担当しているHPの情報交換の場がほしい。	4.6%
10-5	スタッフの異動が多すぎて信頼関係が築きにくく、担当者がわかりづらい。	3.4%
10-6	個々の利用者の正確な現状把握と迅速な連絡がほしい。	3.4%
10-7	他社の方が時給が高い。移動費も払っている。	2.4%
10-8	遠方のお宅は断りたい、もしくは断わっている。	2.2%
10-9	訪問介護計画書について、状況は変わっているのに内容が更新されていない。新しい情報に追加・変更してほしい。	1.8%
10-10	事業所の対応が悪い。失礼な態度、あいさつがない等。	1.4%
10-11	その他	53.3%



## 最後に・・・

今回アンケートにお答えいただいた訪問介護員の皆様には、心より感謝申し上げます。弊社の今後の経営における貴重な情報として有効活用させて頂きます。どうも有難うございました。また今回のアンケートは本社で一括集計しており、記名があった皆様の回答結果については担当店舗の職員に配布し、匿名希望の皆様は本社止まりとさせていただきます。問4・6・10については自由記入になっており、こちらの集計結果は同種の意見を集約した結果を数値として表示しております。

(経営企画室 山村 一馬)

今回は下高井戸店がお世話になっている「きたざわ苑」(平成13年開所)、荻窪店がお世話になっている「しみず正吉苑」(平成18年開所)取材しました。

社会福祉法人正吉福祉会は昭和60年に設立され、稲城市に法人本部(いなぎ正吉苑)があります。同じ法人が運営する居宅支援事業所ですが、ケアマネジャー様は各々地域の実情と向き合い、熱心に業務に取り組んでおられました。

## 居宅介護支援センター きたざわ苑



後列左端が、取材対応して下さいだった勝見CM

① **きたざわ苑の介護支援事業所の良さを教えてください。**

② **6人のケアマネジャーが一人で抱え込まないで相談しあうようにしています。**

また特養併設の居宅という利点も最大限

生かし、専門職のアドバイスをもらったり、時には行政に相談させて頂きながら、利用者にとって少しでも良いプランを立て、支援できることを目指しています。

③ **介護保険や医療保険の法改正が続きましたが、業務にどのような変化がありましたか?**

④ **平成18年の大幅な法改正を境に、ケアマネジャーの役割や**

求められるものが非常に大きくなり、また明確化されました。一方では年々在宅の利用者・ご家族の抱える問題も多様化しているように感じています。例えば重度な病状の方が在宅に戻れたり、利用者だけでなく、介護をされるご家族の問題等も複雑になり、厳しい状況の方も増えています。

その中で私達ケアマネジャーとしては、本人・ご家族の抱える問題をしっかりと把握し、その問題を解決するためのプラン作成に努めています。そしてサービススタッフや医療関係者と一緒に問題解決をしていくという意識、チームワークが作れるように、日々努力しています。何よりも利用者・ご家族の笑顔が少しでも増えていくことを祈りながら……。

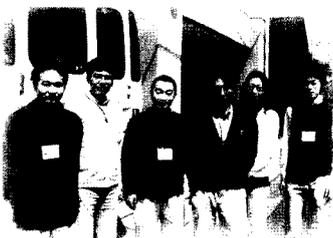
⑤ **福祉人材に求める資質についてはいかがですか。**

⑥ **きたざわ苑では「相手の話をよく聴き、分かろうとする。何よりも思いやりを持ち、そして約束は守る」をモットーにしています。**

ヘルパーさんに対しては、利用者のお話を傾聴し、長年の生活習慣や価値観を大切にしながらも自立支援を目指さなければならず、とても忍耐力が必要と思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

# 地域で活躍する介護支援専門員

## 居宅介護支援センター すぎなみ正吉苑



櫻井 寿人チームマネジャー(右端)、岸 貴晴所長(右から3人目)

① **担当エリアと地域の特徴についてお話し下さい。**

② **杉並区全域を担当していますが、事業所の所在地の清水、近隣である本天沼・天沼・桃井・今川・下井草がメインとなっています。**

事業所の辺りは閑静な住宅街で、昔からの住民の世帯と比較的新しく住むようになった世帯の方が混在しているように感じています。又、どの地域も同様かと思いますが、一人暮らし、高齢者世帯が増加傾向にあると実感しています。

③ **日頃のケアマネジメント業務の中で感じていることをお話し下さい。**

④ **個人情報保護法が施行されてから、利用者様の個人情報**

の取り扱いについては神経を使います。特に給付サービス以外でのサービスの調整には難しさが感じられますが、できるだけ情報の共有が図れるよう努めています。

法改正を通じて、ケアマネジメントのあり方が再確認されましたが、業務的には法改正前と基本的には変わらないと思っています(笑)。当たり前ではありますが、サービス担当者会議の重要性を再認識し、サービスの必要性や利用者のニーズへの速やかで細かな調整、利用者・家族の目標に向かっての動機付け・協力、サービス提供事業所との連携に役立っています。

予防給付については、ご利用者の生活そのものを変えることは難しいと認識しています。反面、介護保険と直接関係なくても、小さなことがきっかけでやる気を起こし、達成感を感じていただくこともあります。利用者を力づけるお手伝いができればと思います。

日々のケアマネジメント業務の中には人間関係の調整や修正だけで解決することもあり、直接介護保険サービスの利用には繋がらないケースもあります。ただケアマネジャーとして、どんな場合でも**ご利用者を力づけるマネジメント**、法人の理念でもある**住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援していきたい**と考えております。

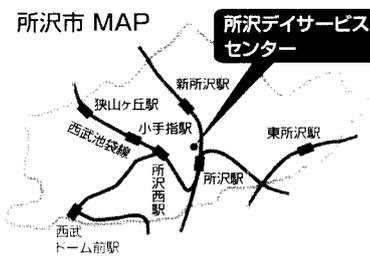
# 所沢デイサービスセンターオープン!



4月1日から(株)やさしい手7番目の通所介護施設  
「所沢デイサービスセンター」がオープンしました。  
営業日は月曜日から土曜日迄です。

〒359-115  
埼玉県所沢市御幸町5-8 1階  
TEL : 04-2903-8700 FAX : 04-2939-3261

🌸 やさしい手の6番目の  
デイがスタート!



4月1日、西武池袋線  
所沢駅下車徒歩7、8分  
の地に、やさしい手の7  
番目のデイサービスセン  
ターがスタートしました。  
定員は12名(最大18名  
まで引受け可)で、営業

日は月曜日から土曜日までです。現在、江畑えりか所長、生活相談員の岡村勝弘、介護職員、看護師の7人のスタッフをご利用者をお迎えしています。

所沢市は狭山丘陵の一角にあり、緑の多い街です。西武ライオンズの本拠地球場のある市として全国的に著名ですが、東京都内への通勤者が多く住むベッドタウン(人口134万人)として発達しました。市の人口分布表によると50歳代後半の団塊世代の人口が多く、高齢化率は17.8%と決して低くありません。

所沢デイサービスセンターは8階建ての介護付有料老人ホーム「ライフ&シニアハウス」の1階にあります。建築後日が浅いため室内は大変綺麗で、窓が大きく天井が高いため、開放的で明るい印象を受けました。入浴できる設備もあり、週1回専門職によるマッサージも受けられます。昼食は有料老人ホームの厨房で作られて1階に運ばれますが、食材が吟味されており、ご利用者・スタッフには「美味しい」と評判は上々です。

🌸 アットホームで居心地の  
良いデイサービスを目指して

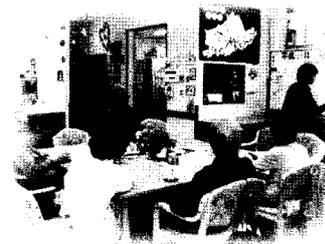
取材日には、有料老人ホームから通ってこられる男性のご利用者二人が基を打っており、和やかな時間を過ごしておられました。お若い頃は役所や会社に勤務していたそうで、現役時代の話を楽しそうにしてくださいました。省線や都電で通勤した話、子供の頃の「奉祝 紀元2600年」の歌、映画女優の淡島千景の名前が出て、話が盛り上がりました。

江畑所長はデイサービスの運営について、次のように語ってくれました。「今は受け入れに余裕があり、スタッフがご利用者一人一人に丁寧に対応しています。通ってこられる方は一般に外出の機会が少ないようですので、ドライブの機会を増やす等、外の新鮮な空気に触れて楽しんで頂けるようにしています。」

ちょうどご利用者がお花見のドライブから帰ってきたところでしたので、早速感想を伺うと、「桜は散り始めたけれど葉桜が綺麗で、

よい気分転換になった」とのことでした。続いて職員と和気藹々とゲームを楽しんでいました。

「小規模でアットホームな雰囲気を生かして、これから様々なプログラムを取り入れていきたい。またボランティア受け入れなど地域にも門戸を広げていきます。」と、江畑所長も意欲的に取り組んでおり、今後は楽しみな事業所です。



## 日赤振興会第18回講習会「介護保険の新たな課題」

日時：6月20日(金) 13:00~17:00(開場12:30)

会場：日本青年館ホテル(3F)国際ホール(東京都新宿区霞ヶ丘町7-1)

共催：日本赤十字会 福祉総研 後援：財団法人エイズ協会(有)シニアサービス振興会(有)日本福祉用具供給協会(有)日本介護福祉士会(有)日本社会福祉士会(有)日本介護支援専門員協会(有)全国介護福祉士・介護福祉研究会(在宅ケア研究会)(有)日本介護福祉士養成施設協会(有)全国福祉用具専門相談員協会

### 第1部 基調講演

挨拶・司会：京極 高宣(日本社会事業大学 名誉教授)

講演者1：辻 哲夫(田園調布学園大学教授、前厚生労働事務次官)  
「新しい介護環境への対応(仮)」

講演者2：大澤 範恭(厚生労働省 老健局 介護保険課長)  
「介護保険の最新情勢(仮)」

\*会費：7,000円(懇親会・名刺交換会出席者は9,000円)

講習会事務局：(株)北隆館 TEL 03-5449-4591 / FAX 03-5449-4950 ホームページ <http://www.hokuryukan-ns.co.jp/> Eメール [hk-ns@hokuryukan-ns.co.jp](mailto:hk-ns@hokuryukan-ns.co.jp)

### 第2部 シンポジウム

「介護保険をめぐる諸課題

～介護事業運営の適正化・介護人材確保・持続可能な介護保険制度に向けて～」

コーディネーター：矢田 真司(厚生労働省 老健局 総務課 企画官)

シンポジスト：石橋 真二(社団法人 日本介護福祉士会 会長)

香取 幹(株式会社やさしい手 代表取締役社長)

香山 芳子(稲城市福祉部 高齢福祉課 課長補佐)

対馬 輝美(老齡健康科学研究財団 理事長)

やさしい手

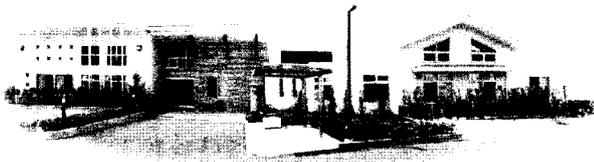
F C 加盟法人

山梨県下ナンバーワン事業者として10年の歩み

株式会社やさしい手甲府

**所在地** 〒400-0041 山梨県甲府市上石田1-7-14  
**TEL** 055(236)6210 **FAX** 055(236)6211  
**代表** 根津 宏次 **開所年月** 平成11年5月12日  
**資本金** 9,000万円 **従業員数** 常勤社員:100名 ケアスタッフ:550名  
**加入団体** 有限責任中間法人 日本在宅介護協会、財団法人 介護労働安定センター、山梨県デイサービスセンター協議会、財団法人 福祉用具供給協会、甲府市介護サービス事業者連絡協議会、協同組合 山梨安心サービス

(平成20年3月現在)



(株)やさしい手甲府は、平成11年5月に会社を設立し、(株)やさしい手本部とフランチャイズネットワークシステム契約を締結してから今年5月で10年目を迎えます。

現在、山梨県下では最大規模の民間介護サービス事業者です。地域のご高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせるために必要な社会資源の一つとして、欠かせない存在になっています。

事業内容は、居宅介護支援事業(事業所数10ヶ所)、訪問介護事業(事業所数13ヶ所)、通所介護事業(事業所数6ヶ所)、認知症対応型通所介護事業(事業所数2ヶ所)、小規模多機能型居宅介護(事業所数1ヶ所)、訪問入浴介護(事業所数1ヶ所)、福祉用具貸与・販売事業(事業所数2ヶ所)、訪問介護員養成事業(事業所数2ヶ所)、と在宅サービス事業を幅広く展開しております。

【「小規模多機能型居宅介護施設」オープン!】

平成19年4月、山梨県甲府市上石田に新社屋が完成し、その場所に新たな事業展開としての「小規模多機能型居宅介護施設(定員:25名)」をオープンしました。「小規模多機能型居宅介護施設」は、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された「地域密着型サービス」の一つです。

介護が必要となったご高齢者(主に認知症高齢者)に対して、

今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持させながら、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態を一体化させ、24時間365日切れ間なくサービスを提供するのが大きな特徴です。

具体的にイメージすると、例えば「ご利用者の午前6時起床の介助から身支度の手伝いや外出介助までがホームヘルプサービス、その後夕食までの滞在時間をデイサービス、帰宅後午後9時頃就寝の際の介助までがホームヘルプサービス、いざという時にはショートステイサービスとして利用できる」仕組みです。

どのサービスも同じ介護スタッフがケアに当たるので、認知症のご高齢者にもなじみの関係を築き易く、家庭的な雰囲気の中で過ごせるメリットがあります。認知症実践者研修の受講を修了したスタッフが配置されているので、認知症の方の受入れも安心です。

【ケアマネジャーに求められる役割と資質】

計画作成担当者(ケアマネジャー)は施設内に常駐しているため、ご利用者の状況の把握と修正がタイムリーに行われ、ご利用者のニーズに沿ったサービス提供を迅速に行うことができます。全てのサービスを一箇所に集結させていますが、「月額定額報酬制度」の枠内でしか利用できず、介護保険限度額からはみ出す心配はありません。過剰なサービス提供になることなく、ご自宅を中心に生活する視点でケアプランの作成が可能となります。



また柔軟なご利用者対応が求められるため、ケアスタッフのスキル把握や就労管理や介護方針の共有等、リーダーとしてのチームマネジメント力も問われます。

この「小規模多機能型居宅介護施設」の開設により、やさしい手甲府の基本理念である「要介護者が住み慣れた地域社会で、家族と共に安心した生活がおくれるよう、総合的な在宅サービスを行うこと」が可能となりました。これからもお客様の尊厳を守り、幅広い生活ニーズに応え、自立支援することで、お客様が安らかな日常生活を楽しみ、ご満足頂ける在宅サービスを目指して日々鋭意努力して参ります。

地域社会の高齢者に快適・安心生活を。

やさしい手本部と共に地域社会に貢献する企業法人をご紹介します。

フランチャイズ加盟法人 在宅介護サービス

(株)やさしい手  
フランチャイズ事業部  
TEL:03-5433-5514

FRANCHISE

- |                        |                        |                         |                            |                            |                          |                           |
|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|
| (有)やさしい手<br>秋田(秋田県秋田市) | (有)やさしい手<br>長崎(長崎県長崎市) | (株)やさしい手<br>熊本(熊本県熊本市)  | (有)やさしい手<br>いわき(福島県いわき市)   | (有)やさしい手<br>盛岡(岩手県盛岡市)     | やさしい手<br>愛(株)(愛知県名古屋市中区) | (有)やさしい手<br>土浦(茨城県土浦市)    |
| (株)やさしい手<br>甲府(山梨県甲府市) | (株)やさしい手<br>福岡(福岡県福岡市) | (株)やさしい手<br>富山(石川県富山市)  | (株)やさしい手<br>静岡(静岡県静岡市)     | (株)やさしい手<br>らいと(神奈川県横浜市中区) | (株)やさしい手<br>堺(大阪府堺市)     | (株)やさしい手<br>京都北(京都府京都市)   |
| (株)やさしい手<br>仙台(宮城県仙台市) | (株)やさしい手<br>京葉(千葉県千葉市) | (有)やさしい手<br>京都南(京都府京都市) | (有)やさしい手<br>大阪イースト(大阪府大阪市) | (有)やさしい手<br>沖縄(沖縄県那覇市)     | (株)やさしい手<br>札幌北(北海道札幌市)  | (株)やさしい手<br>南陽(愛知県名古屋市中区) |
| (株)やさしい手<br>西宮(兵庫県西宮市) | (有)やさしい手<br>留萌(北海道留萌市) | (株)やさしい手<br>新潟(新潟県新潟市)  |                            |                            |                          |                           |



## 第20回 介護福祉士試験 合格祝賀会開催



4月19日に恒例の祝賀会が開催されました。第一部に新津ふみ子先生の講演会、記念写真撮影の後、第二部に懇親会があり、出席した約100名の訪問介護員と合格の喜びをかみしめました。

### 講演会「勉強し続ける喜び」の骨子

#### 1. プロローグ いくつになっても勉強したい

専門職として成長していくには技能の習得は勿論であるが、様々な人生経験・現場経験を経て、常に勉強し続ける姿勢が必要である。

あるデイサービスで「英会話の勉強がしたい」という利用者の何気ない一言から、デイサービス内で英会話サークルが生まれ、ハワイ旅行が実現した。職員が「どうせ年寄りにはできないから」とあきらめず、利用者の具体的な目標（動機付け）を重視し、達成に向けて様々な手段を用意した。デイサービスが果たす機能の一つとして、「いくつになっても勉強したい」という意欲をうまくサークル活動に生かすことができた。



#### 2. 専門職として成長する段階

##### 1) 《初心者レベル》

直面する状況を過去に経験したことがないので、原則を学びつつ、経験を積みながら、技術を身につけていく。

##### 2) 《新人レベル》

介護の手順書をたどりながら現場の業務を覚えていく段階。実践の繰り返しの中で出会う重要なパターンに気が付き始める時期である。少なくとも一人前の技能レベルに達した先輩のバックアップが必要となる。

る時期である。少なくとも一人前の技能レベルに達した先輩のバックアップが必要となる。

##### 3) 《一人前レベル》(2~3年の経験者)

ある程度の技能レベルに達して自信を持ち始め、利用者の背景を理解してサービスを組み立てられる。経験の範囲内ではあるが、不測の事態にも対応し、管理する能力を持っている。

##### 4) 《中堅レベル》(3~5年の経験者)

状況を全体として把握し、利用者の状態に合わせたケアができる。これまでの経験では遭遇しなかった異常事態の発生を事前に察知し、行動を意思決定していくことができる段階。

##### 5) 《達人レベル》

膨大な経験を積んでいるので、一つ一つの状況直感的に把握して、正確な問題領域に的を絞り、適切な介護を行うことができる。

#### 3. 研修のあり方について

1) 「新人レベル」では手順の習得は必須だが、その段階を経た後は**利用者の状況に応じたケアの実践ができる柔軟性のあるレベルに達すること(中堅レベル)**が求められる。

2) 介護職に入って2~3年の「一人前のレベル」に達する時期の研修は非常に重要である。しかし研修内容を咀嚼して自分のものにするのはなかなか難しい。しばしば研修が身に付いていない。もしくは成長が遅いと感じるジレンマを経験する。

3) 「一人前」から「中堅レベル」へのステップアップには、「**自分の経験を言語化していくこと**」が欠かせない。例えば事例検討や報告などによって、他人から指摘を受けたり、他人の経験から学ぶことで、実践における直感を磨くことができる。

## ショートステイ ゆめてらす 三軒茶屋 スタート!



支配人 中村 正平

皆様、こんにちは。「ゆめてらす 三軒茶屋」支配人の中村正平です。

4月1日の開所早々ご利用予約を沢山いただき、5月末には7・8月以降の予約も埋まり始めました。二回目、三回目とリピーター予約の方が出始めているほどです。

周辺の北沢地区を始め、世田谷区の地域住民の方々の好評を得た理由として、第一にご利用者がホテルライクな生活を楽しめるようにしたこと。つまり従来の福祉施設にありがちな「時間に縛られた生活」ではなく、個々の起床時間や食事時間に幅を持たせ、「**ご利用者の生活リズムを重視したこと**」にあります。

第二にご利用者がスタッフと気軽にお喋りしたり、自分の好きな趣味を楽しむという「**自宅での生活をそのままゆめてらすに持ち込めたこと**」にもあるでしょう。ご利用者は昼間、アクトル

ムで映画鑑賞を楽しんだり、キッチンでお菓子を作ったり、自前の三味線を持ち込んで腕前を披露するなど、自宅と同じように楽しく過ごされています。認知症の方に対するケアも、職員が個別にきめこまかく対応しております。



3月13日に開所式&内覧会が行われ、世田谷区長熊本氏、世田谷医師会会長古畑氏、東京都福祉部長の狩屋氏、町内会長様等がご出席下さり、門出を祝って下さいました。この場を借りて御礼申し上げます。

いよいよ7月1日に全館54床がオープンします。ご利用者の症状や介護度、趣味やライフスタイルを把握して、リピーター客に満足して頂けるようなサービス提供を目指します。